

平成十九年十二月二十一日受領
答弁第三二二七号

内閣衆質一六八第三二七号

平成十九年十二月二十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還要求行進に対する政府の関与に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還要求行進に対する政府の関与に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの事実はない。

二及び三について

外務省としては、御指摘の北方領土返還要求行進（以下「行進」という。）に外務大臣、外務副大臣及び外務大臣政務官が参加するか否かについては、行進の主催者からの要請が特になかったこと等を踏まえ、適切に判断したところである。御指摘の決裁書は作成されていない。なお、先の答弁書（平成十九年十二月十一日内閣衆質一六八第二八六号）でお答えしたとおり、外務省としては、行進は北方領土返還実現に向けた外交交渉を後押しする国民世論の高揚を図る取組としての意義を有していると考えており、必要な関与及び協力を行っている。

四について

お尋ねの事実はない。